

第 7 回我孫子市介護保険市民会議

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日 (火)

於 我孫子市役所議会棟

・第一委員会室

- ・日 時 平成29年12月26日(火) 午前10時30分から午前11時30分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第一委員会室
- ・出席者
 - (委員) ・新井委員・小泉委員・小林委員・寺岡委員・西川委員
 - ・原委員・宮本委員・湯下委員
- ・欠席者 ・荒井委員・佐藤委員・忽滑谷委員・和久井委員
- ・事務局(市)
 - 健康福祉部
 - 磯辺部長
 - 高齢者支援課
 - 海老原課長・中光主幹・加藤主幹・阿部課長補佐・岩崎課長補佐
 - 深山主査長・石倉主査長・小池主査長
 - 健康づくり支援課
 - 根本主幹
 - 我孫子地区なんでも相談室
 - 柳澤室長
 - 天王台地区なんでも相談室
 - 中込室長
 - 湖北・湖北台地区なんでも相談室
 - 星室長
- ・傍聴者 3名

午前10時30分 開会

1 開 会

○中光主幹 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、お忙しい中、また暮れの中、第7回我孫子市介護保険市民会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、荒井委員、佐藤委員、忽滑谷委員、和久井委員の4名の方が欠席となっており、8名での開催となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第7回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

資料確認

○中光主幹 議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

既に先日郵送またはお届けさせていただきました「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者福祉計画（案）」の冊子が1点ございます。また、本日、机の上に差し替えページでA4の用紙が3枚、下のほうにページが振られておりますけれども、7ページ、15ページ、89ページの3枚です。それから、会議次第と席次表を置かせていただいております。もし不足しているものがございましたら、事務局のほうで用意しておりますので、お申しつけください。

また、議題に入る前に、配付資料の訂正箇所が何点かございますので、事務局よりお伝え申し上げます。

○深山主査長 それでは、差し替え資料の点について説明させていただきます。

最初に、7ページになります。下段で表示しています人口の横表になります。こちらは平成28年度の生産年齢人口の割合が違っていましたので、訂正させていただきました。

続いて、15ページになります。高齢者人口の見込みのグラフになりますが、こちらは平成30年度からの高齢化率の横グラフが、値がやはり違っていましたので、正しい数値に変えて差し替えをさせていただきます。

次に、3枚目の89ページの表になります。(2)の「標準給付費」の表がありますが、上から2つ目の小さい枠の中で「総給付費」というところがあると思いますが、その数

値が平成30年度から37年度まで違っていましたので、修正させていただきました。

あわせて、同じ中段になりますが、「特定入所者介護サービス費等給付額」というところで、修正が漏れていましたので、「(資産等勘案調整後)」というものを削除させていただきます。また、その下にありました2行を行ごと削除させていただきましたので、これに差し替えます。

さらに、修正が必要な箇所が3カ所ほどありましたので、冊子の計画(案)のほうをご覧ください。

最初に、70ページ、「①-2 養護・特別養護老人ホーム」という箇所の表の中で、区分の下の表示が違っていますので、上と合わせて「養護・特別養護老人ホーム入所措置」に修正させていただきます。

続いて、83ページ、「②地域密着型サービスの見込み」の表になります。一番下の段の「地域密着型通所介護(仮称)」となっていますが、その(仮称)を削除させていただきます。

続きまして、87ページ、ここでも同じく、上段の枠の中で、一番下の「地域密着型通所介護(仮称)」とあると思いますので、その(仮称)を削除させていただきます。

差し替えと修正箇所は以上になります。

○西川委員 15ページの第3章「高齢者の将来推計」のところの差し替えのページを今見ていたのですが、2番目、「高齢者人口の見込み」、「高齢者数は増加傾向が続き、平成29年からの3年間で117人増加する」というのは、これはどこを指して言っているのでしょうか。平成29年度が3万8,850ですね。その3年後が3万9,919になっている。117人増加するというのは、こんな数おかしいなと思って見てみたら、表と全然乖離しているのですよね。それと、「平成32年をピークに減少に転じると推計され」と書いていますが、下の表を見ると、平成35年がピークで、それから減少していくという形になっている。それと、「平成37年には38,629人と減少していく」と書いていますが、平成37年は、下の表では4万15人となっている。これは全然違うもので書いていらっしゃるのか。表と全然違う数字ですね。

○中光主幹 御指摘ありがとうございます。申しわけございません、表のほうを差し替えてしまったので、上の文章と乖離が生じております。そここのところの精査がこちらのほうでも漏れておりましたので、改めてこちらの表とコメント等につきましては、内容が一致するようなものに差し替えさせていただきます。

○寺岡会長 では、事務局、よろしく願いいたします。

○中光主幹 本日は3名の方々が傍聴していらっしゃいますが、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則第8条に基づき発言の機会を設けるものですので、発言者は1人1回、3分以内とさせていただきます。

なお、発言の機会としましては、議事終了後に議長の許可によりお願いしたいと思っております。

それでは、議題に入らせていただきたいと思いますので、議長、よろしく願いいたします。

2 議 題

① 第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画（案）最終取りまとめについて

○寺岡会長 では、今日は、皆様、お忙しいところをありがとうございました。

本日の議題は3件になります。

では、まず議題1、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画（案）最終取りまとめについて」でございます。

これまでのこの市民会議におきまして、皆様からいろいろな御意見とか御指摘とかをいただきました。それに沿いまして、内容に修正あるいは加筆が加えられましたので、修正・加筆等のある箇所についてのみ、まず事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○深山主査長 介護保険担当、深山と申します。私のほうからまず説明をさせていただきます。

今回お配りしました計画書の中では、市長挨拶、用語解説及び文中でのその用語の説明箇所の印、あと介護保険市民会議委員名簿を掲載しておりませんが、今後、製本する計画書の中では掲載させていただくようにいたします。

また、冊子内で使用している言葉で、前回、委員さんより意見をいただきました、「安心・安全な」という表現については、「安全・安心な」という表現に修正させていただいております。

○石倉主査長 前回いただきました御指摘事項及び事業の変更について、健康推進担当、石倉から御説明させていただきます。

第6章、47ページの施策体系表をご覧ください。

(1) ③-3、(2) ⑨⑩の3カ所に【P46再掲】と記載があります。ここは前回の会議の中で、再掲の意味のわかりにくさを御指摘いただいておりますので、【P46再掲】と記載を変更いたしました。この【P46再掲】は、第6期の事業計画を転記したのではなく、7期計画の46ページに記載しています施策にまたがった事業という意味での記載となります。以下のページについても同様の記載となっております。

それから、50ページになります。(3) ④の総合相談支援事業は、【再掲】の前に【P50】と追記いたします。

次は第7章になります。66ページを御参照ください。

(4) ①-1の「認知症初期集中支援推進事業」の中で行っております「もの忘れ相談」は、平成30年度から認知症初期集中支援チームによる総合支援に統合して実施していくため、文章を修正しております。

「もの忘れ相談」単独での事業については、平成29年度で終了することが決定いたしましたので、それに伴い、48ページの施策体系の中の3、(4) ①の「認知症早期支援」のための具体的な事業も修正しております。

認知症初期集中支援チームにつきましては、前回の会議でもお話しさせていただきましたが、構成メンバーは、医療と介護の専門職2名以上と、認知症の専門医もしくはサポート医1名の3名以上でチームを組む形となります。我孫子市につきましては、高齢者支援課の保健師または看護師の医療職と社会福祉士、それから、サポート医には、佐藤内科医院の佐藤医師が構成メンバーとして来年1月から活動を行っていきます。

以上です。

○加藤主幹 高齢者施策推進担当の加藤です。よろしく申し上げます。

続いて、81ページをお開きください。「8 第7期計画の施設等整備方針」についてです。

前回の市民会議において、第7期計画では、要介護となった場合も、住みなれた自宅で介護サービスを受けたいとするニーズに対応するため、医療から自宅で生活できる状態に回復することを目的に、心身の機能回復訓練や必要な医療、日常生活上の介護を提供する介護老人保健施設1カ所、定員100名の整備を図ることとしますと説明しましたが、今回、ここにあるように、「施設の配置状況を勘案し、市西側での整備を優先地区とします」との文言を追加しました。

これは、これまでの整備状況を考慮すると、市西側地区に介護施設が少なく、より自宅に近い施設で介護を受けたいとのニーズに対応するため、今後は市西側地区での整備を進める必要があると考え、整備方針としてこのような記載を追加したものです。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、修正箇所とかを御説明いただきましたので、それに関して御質問とか御意見とかございましたら、お願いいたします。——ございませんでしょうか。

では、ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

今、修正箇所についての御説明でしたので、続きまして、新たに加わりました第7章と第8章、全体の流れについて事務局より御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○深山主査長 それでは、介護保険担当の深山から説明をさせていただきます。

それでは、80ページをご覧ください。「7 日常生活圏域ごとの基盤整備の状況」になりますが、ここは前回会議まで報告ができていませんでしたので、報告いたします。

第6期計画では、圏域別に分け、種類と事業所名称、定員を掲載していましたが、今7期計画では、事業所名称の掲載は行わず、圏域ごとの事業所数の数に変更させていただきました。

続きまして、第6回会議までに説明を行っていましたが、第7章の中で未確定となっていました平成30年度からの計画数値が、この後、第8章で説明を行いますが、推計値が確定しましたので、中の数値を入れさせていただきます。

続きまして、82ページをご覧ください。こちらからは、今回新たに第8章の「介護保険事業の見込み」について説明させていただきます。この章については、第6回市民会議までは数値が確定していませんでしたので、今回が初めての説明となります。

表の82ページから85ページまでが介護保険事業量の見込み数となっています。各表にありますように、介護給付事業、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスの7期計画期間及び37年度の利用者数について推計値を出しています。今後も増加の見込みが考えられますので、それに合わせた推計値とさせていただきます。

次に、86ページから88ページが介護給付事業費の見込み額となっています。こちらにも、先ほど説明しました事業量の見込み数と同じく、各事業ともに増える見込みと考え推計を立て、事業費を算出しております。

次に、89ページとなります。こちらの表は、標準給付費と地域支援事業費の表となります。

標準給付費についても、表を見ていただいてもわかるように、第7期期間及び37年度までに数が増える見込みと考え、推計値を算出しています。平成32年度では増加を見込む主な理由としましては、後期高齢者人口の増加により、介護認定者数が増え、また、介護が重度化すると考えられるためです。さらに、報酬改定や、31年度からの消費税導入、地域ごとに設定されている地域区分の変更による利用単位の金額換算割合が高くなることを見込んでいます。

その次の地域支援事業費の総合事業費についてになりますが、32年度では推計値が下がっております。その理由としましては、地域支援事業では、事業費補助金の対象となる費用に上限が授けられているためとなります。この条件は、要支援認定者の増加を抑え、できるだけ元気な高齢者を地域の取り組みで増やしていくことが求められているためとなります。

続きまして、90ページは第1期から第6期までの介護保険料の推移となっております。

続いて、91ページをご覧ください。こちらは第7期計画での介護保険料となります。

第7期では、高齢化の進展に伴う要介護認定者の増加や、新規介護保険施設の開設などさまざまな要因から、介護サービスの利用の増加を見込んでいます。また、第1号被保険者の給付費に対する負担率の改正や介護報酬改定から保険料の増加が見込まれます。

これにより、7期の介護保険事業費は、第6期の261億円から約310億円に増額が見込まれます。このうち23%、81億円が第1号被保険者の負担分となります。しかし、保険料の上昇抑制対策から、介護保険財政基金より約4億5,000万円を7期の介護保険料の引き下げに活用しますので、7期計画期間中における第1号被保険者の介護保険基準額については、月額5,000円になるように定め、第6期から月額約556円の上昇となります。

続きまして、93ページをご覧ください。こちらは第7期保険料の段階と保険料の金額となります。

これまでの会議の中でも、我孫子市でも他市と同様に段階を細分化したほうがよいのではとの意見を委員さんよりいただいておりましたが、課の中で検討いたしました結果、高齢者の所得を引き上げても、対象者が少ないため、改善の影響はないことから、第6期と同様に14段階とさせていただきます。第7期の介護保険基準額を5,000円と定め

ましたので、第5段階が、年間保険料6万円が基準額となっております。

以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ただいま7章と8章の中で新たに加わった部分についての御説明をいただきましたが、これに関しまして何か御質問とか御意見はございますでしょうか。

5,000円になりますけれども、全国平均に比べるとまだ低いということでしょうか。

○海老原課長 90ページをご覧いただければ6期までは出ていると思うのですが、6期の全国平均よりも7期、我孫子のほうは低いというような形で試算はさせていただいています。

○寺岡会長 当然、7期は全国も上がるでしょうから。わかりました。

ほかにございますでしょうか。

では、それも加えまして、それ以外の部分、ほかの章でも全般を含めて何か御意見とか御質問とかはございますでしょうか。

○小林委員 公募の小林です。説明ありがとうございます。

先ほどもありましたけれども、安全・安心について御配慮いただいて、さらに重ねてお礼申し上げます。

そこで、2ページを開いていただきたいと思うのです。ここに基本理念ということがあります。非常に大事なことなのですが、この基本理念の中で「住みなれた地域で安心してらせる」ということがあるのですが、この計画全体を見ると、やはり「安全」という言葉も出てくるのですね。ですから、そこで、安全と安心、要するに「安全」という言葉、この3文字を入れたらどうかと私は考えるのですが、各委員さんの意見を聞いてみていただければと思います。安全と安心というのは違います。しかしながら、この全体を見ると、「安全」という言葉があちこちに出てくるわけですね。そういうことを踏まえると、「安全」というその3文字を入れてもいいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○磯辺部長 少し経過から説明させていただきます。

1期、2期は「住みなれた地域で安心してらす」というのが基本理念でございました。3期目の理念の検討のところで、「くらす」というのは、基本的に役所側か市民側かという議論がありまして、確かに「くらす」が正しいということで直して現在に至っている。その中で、「安全」という部分も当時、議論として出ています。「安全」というと、市役

所の中では多岐にわたって、例えば、バリアフリーであるとか、歩道の幅員であるとか、こういうものが全部含まれるものですから、そこを全部理念として言った場合、時間もかかるという部分の中から、結論として委員から、介護保険に特化した場合は、やはり「安心」というところが望ましいのではないかという経過の中で「安心」ということだけ掲げたということで現在に至っているということでございます。それを含めて御意見を頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、小林委員も含めて、ほかの委員からも何か御意見とかございましたら、お願いいたします。

小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 それでは、ちょっと補足させていただきますと、安全というのは割合と目に見えるのですね。安心というのは心の問題ですから、やはり同じものを見ても、人それぞれに考え方、感じ方、そういうものが全く違います。その辺を踏まえて検討なさったというように理解したものですから、もしそうであるならば、私はいいと思うのです。しかしながら、あくまで安全と安心というのは全く別の次元だと私は考えます。

○磯辺部長 ちょっと説明が漏れたのですが、介護保険事業計画というのは部門別計画に位置づけされております。その上位計画というのが当然出てくるのですが、健康福祉部につきましては、健康福祉総合計画が介護保険事業計画の上位計画に当たる。それと、その上には市の全体的には基本構想、総合計画というのが最上位計画になってくるものですから、計画上のその部門別計画の中で先ほど安全ということに触れるかどうかという議論をさせていただいたときに、例えば、震災を受けて、その安全をどうするのか、避難所から何から全部。そうすると、介護保険でそこを担う部分から外れてくるものですから、やはりそこでは言葉の意味というのは理念上の部分ではあるのですが、やはり「安心して」というのが基本になろうという議論の中で、現在こういう整理をしてきたという経過でございます。否定的な部分で大変恐縮なのですが、経過として一応検討した結果ということで御報告させていただきます。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 ありがとうございます。それはわかりました。

ただ、この中で、やはり70ページにも「安全・安心な居住環境」というようなことがあったものですから、あえて申し上げたので、検討したということであれば結構です。ありがとうございました。

○磯辺部長 十分受けとめさせていただきます。

○寺岡会長 では、それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、そのほかの部分で何か御意見とか御質問はございますでしょうか。

○新井委員 公募委員の新井でございます。お世話になっております。

介護保険料のことなのですが、我孫子市は平均で5,000円となっていますね。全体の割合としては、介護保険事業は、我孫子市は赤字ではないのですか。大丈夫なのでしょう。健全なのでしょうか。

○中光主幹 これまでの第6期計画までにおいて、先ほど今期にも基金を投入すると話をさせていただいておりますけれども、不足している事態には陥っておりませんで、ある意味、若干の余裕を持たせながら事業は進めております。

これまでのある程度事業の中で積まれた基金に対しては、今回、第7期計画の保険料を決めるに当たりまして、保険料の上昇を抑えるためにその基金を使わせていただくということに計画として行っております。

もちろん第7期計画も、今後3年の見込みを不足のないような形で推計して出しておりますので、この金額で今期はいきたいということで提示させていただいております。

○新井委員 これから高齢者が増えますので、事業費もだんだん増えていくと思うのですね。健全な計画、よろしくお願いいたします。

○寺岡会長 ありがとうございました。

では、そのほかございますでしょうか。

○湯下副会長 この最終案の中で、8章のところ推計値をいろいろ出しているのですが、全てを確認していくと時間がないので、例えば推計をするときに、どのような考え方でその数字を出していくのかなというのを1点だけお聞かせ願いたいのですが、ニーズ調査の中では、在宅のサービスを望まれる、そこが高い数字になっていました。例えば、82ページの一番下の段のところ、居宅介護支援、この数値を見ると、30年から31年は200ぐらいの増、31年から32年は300ぐらいの増、5年後の32年から37年までは200という数字が出ています。例えば、この推計のときに、どういう考えでこういう数字になっていくのかというのを教えていただければ、大体あと

は推測させていただこうと思いますので、1点だけ伺いたします。

○中光主幹 今後、在宅が重視というところではありますけれども、居宅介護支援に係わる在宅のサービスというのはかなり幅広いものがありますので、当然上昇していきだろうと見込んでおります。

過年度の上昇状況などを見ながら今後の推計値を出しているのですけれども、あとはケアマネジャーがつかないサービスで、この居宅介護支援という形ではなくて、その事業所内でケアプランを立てる、例えば小規模多機能型居宅介護なども、今は利用が少ない状況ですけれども、今後、在宅を支える上で必要なサービスと見込んで、その部分の増加を見ているのですけれども、そういった部分では、今度この居宅介護支援サービスからは外れてくるということもありますので、そういったものをいろいろなサービスの組み合わせですとか、あと施設に入ればこの居宅介護支援は必要なくなるのですけれども、1施設増加させるなど、そういったものも加味しながらこういった数字を出させていただいているというところでは。

○湯下副会長 ありがとうございます。

○寺岡会長 よろしいですか。

では、そのほかございますでしょうか。

○新井委員 今、介護保険の審査基準が大変厳しくなっておりますので、なかなか希望する、例えばデイサービスを1日行って、もうちょっと受けたいのだけれども、介護度の関係から2日、3日は希望しても行かれないという意見も結構聞くのですね。そういうところの改善策とかはあるのでしょうか。

○中光主幹 基準が厳しくなっているというか、基準自体は、まず認定するときの基準もこれまでと同じ基準で介護度ですとか、認定というのは出しています。サービスの利用に関しても、介護保険の場合は、公費を投入しているわけですから、やりたいことをやれるものではなくて、その方にとって生活を維持していく、あるいは健康を維持していく、そういったものを維持していくために必要とされるサービスを提供していくという中では、行きたいから行かれるというものとは違って、若干の制限だとか、その人に見合ったプランをケアマネジャーと相談しながら、計画に沿って利用していくというところがあるかと思えます。

おっしゃっていたのは、恐らく介護度の低い、予防の要支援1ですとか要支援2の方というのは、通所のデイサービスを利用できる回数というのがやはり決められております。

これは介護保険制度が始まってから、途中で、予防の方ですので毎日行く必要があるかどうか、あるいは週何回行けばその方にとって改善策が見られるかという方向性の中で決められてきた制度にはなっておりますので、その方が例えば行きたいからという理由ではなくて、本当に週3回行かないとか週4回行かないと、今後、自身の体の維持が難しいとか、生活が難しいということになった場合には、またその介護度の見直しをしながら、ケアマネジャーと相談して、介護度が変われば、またそのプランに合わせた見直しが行われますので、そういったところで適切な運営と利用というものをこちらのほうでも今後も見ていきたいと思えますし、利用される方もそういったところではきちんと相談しながらプランを見きわめていきたいなと考えています。

○新井委員 よろしくお願いたします。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。

では、私のほうから1点お伺いたします。51ページ以降に「第7章 ビジョン実現に向けた取り組み」ということで、それぞれの事業に関する実績値とか計画値が出ているわけですけれども、事業によってその表がついているものとついていないものがあるので、それは何か意味があるのかということが1点です。

もう一点は、58ページ、⑥です。一般介護予防事業評価事業。この文章の中に「参加者数の数値目標を指標として」という文言があるのですけれども、各事業で数値目標があるものとないものがあるのか、あるいはあるものに関しては出していくと、多分、次回その評価をするときに、数値目標を達成したかどうかという評価にも役立つと思うので、その辺どのように処理されているか、2点お伺します。

最初の質問は、事業の下に実績値とか計画値とかの表がついていますよね。それがついていない事業とついている事業があるので、それは何か意味があるのかということをもまず……。

○海老原課長 表がついている部分とついていない部分については、例えば51ページの情報提供ですとかパンフレットの配布、これは指標としてあらわすのもなかなか難しいですし、こういった事業を行いますという形の説明になってしまうのかなというところがあって、そういったところについては、表は載せていないという形になっています。

○寺岡会長 例えば、そういうところにつけられないなというのをわかる事業もあるのですが、明らかについているのではないかと、例えば58ページの③-4ですね、「地域リ

ハビリテーション活動支援事業」とありますけれども、これは29年度から始まっているということなのですけれども、そうすると、少なくとも29年度の見込み値というのはありますよね。

○石倉主査長 ③-4の「地域リハビリテーション活動支援事業」については、前のページの57ページ、③-2「地域介護予防活動の支援」で行っています研修のほうに参加していただいているということで、この表は再掲という形になってくるものになります。

○寺岡会長 そうなのですか。そうすると、これは1つの例ですけれども、再掲だからつけていないというのであれば、再掲と書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。

○石倉主査長 わかりました。そのように検討させていただきます。

もう一つ、⑥の「一般介護予防事業評価事業」のところですが、こちらは57ページ、③-1「介護予防普及啓発事業」に載せてあります集団健康教育、遊具うんどう教室を指標に評価を行っていきます。なので、こちらもお話しいただいたとおり、再掲という形でさせていただくことで検討していきます。

○海老原課長 つけ加えさせていただきます。ただ単に同じ事業を載せているというものではないので、意味合いとして再掲という形がどういう形で表記できるかというところは、こちらのほうで修文はさせていただこうと思います。

○寺岡会長 そうですね。別立てで事業を書かれておられるので、再掲ではないのかなと思いました。

2番目の質問ですけれども、⑥の数値目標というのは③-1ですか。

○石倉主査長 ③-1になります。

○寺岡会長 どれが数値目標ですか。

○石倉主査長 ③-1の表の中の集団健康教育、遊具うんどう教室、こちらへの参加者数を一般介護予防事業の評価の指標として用いています。

○寺岡会長 わかりました。

私も、申しわけないのですが、時間がなくて詳しく見ていないのですけれども、この辺もう一度事務局のほうで整理していただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○石倉主査長 はい。御指摘ありがとうございます。

○寺岡会長 ほかに何かございますでしょうか。

では、ないようでございますので、進めさせていただきます。

- ② 第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画（案）についての意見募集
（パブリックコメント）について
- ③ 我孫子市介護保険法令の一部改正（案）についての意見募集
（パブリックコメント）について

○寺岡会長 では、議題の2と3をまとめてやらせていただきます。

それでは、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○中光主幹 今後、計画冊子の配付までの事務手続の流れについて事務局のほうから説明いたします。

これまでも皆さん、御意見いろいろとありがとうございました。今回、資料の配付が、ボリュームが大きいにもかかわらず遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

きょう御意見がまだまとめられなかったものにつきましては、今後なのですけれども、1月4日から2月5日にかけてパブリックコメントを実施いたします。この間、市民の方からもいろいろな意見が寄せられてくるかと思えますけれども、委員の皆様も、その間、さらにお気づきの点ですとか、御指摘の点、御意見がありましたら、事務局のほうにお電話でもメールでもファクスでも構いませんので、お寄せいただきまして、あわせてこちらのほうで集約したいと思っております。

パブリックコメントの実施につきましては、1月1日の広報にも掲載いたします。あとホームページ等でも告知いたします。

寄せられたパブリックコメントについても、意見等はホームページなどで公開する予定にしております。

それらの意見を反映しました後に、こちらのほうで印刷製本に取りかかるとともに、介護保険料などは介護保険条例の改正も必要となりますので、こちらをあわせてパブリックコメントを出すのですけれども、関係条例等の改正も行っております。

計画策定においては、市民会議としてこういった形で皆様にお集まりいただくのは最後になりますので、御意見は先ほど申し上げたような形で事務局に直接いただければと思います。

次回皆様にお集りいただきましたときには、完成した冊子をお渡しするようなことになるかと思っております。

流れについては以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

今何か言っておきたいという意見はございますでしょうか。

○西川委員 先ほど御質問させていただきました15ページのところですけれども、これはもともとの文章としては、恐らく、平成32年度をピークに減少に転ずるという推計があったのですよね。それで、平成37年には38万人まで減少するというような推計だったわけですよね。先ほど、推計の仕方について少しお教えくださいというような御質問もありましたけれども、実際のところ、下の表を見てみますと、その辺の見込みがかなり変わってきていますよね。平成35年が、この図で見ると一応ピークの4万人以上になっていて、平成37年度には、若干の減少だけでも、まだ4万人をキープするというような形で、これは随分変わっているなと思って私は見えて、さっきも御質問させてもらったのですけれども、この辺はこの1～2年の推計値で随分変わってきていると理解しているのですか。人口動向は大分変わってきているということなののでしょうか。

○中光主幹 前回の計画では、35年度の数值は出していないで、32年、37年を先の見込み人数として出しておりました。

今ここに、数年でというところではありますけれども、やはり後期高齢者の人数がふえてきているけれども、高齢者全体としては減っていくという見込みに見直しをさせていただいております。後期高齢者がふえるということであれば、介護保険の制度としては、利用者も対象者も重度化する方もふえてくるというところでは、今後の保険料もちょっと上げざるを得ないとか、給付も伸びてくるというところにはつながってくるかと思うのですけれども、これに関して、37年度、次の計画でもまた見直しがあると思いますけれども、人口動向については、かなり今後も高齢者に対して、転出もあたりもしますので、その辺もよくこちらのほうでも加味しながら推移を見守っていきたいとは考えております。

○西川委員 今質問させていただいたのは、この1年ほどの間で随分と見込みが変わってきているわけですよね。そうすると、従来の計画での算定をこれまで推計してきたと思うのだけれども、そのところがかなり動く可能性が出てきていると考えたのですけれども、もう少しその辺は推計をしっかりとしながら計画を立てていかないと、それこそ全くお金が足らなくなるとかという話につながっていくと思いますので、その辺のところを詳しく御検討いただければと思います。

○磯辺部長 少し市の全体の流れで御説明させていただきます。

先ほどお話しましたが、最上位計画が総合計画ということで、これが基本構想になってきます。現行の総合計画、5年ぐらい前にちょっと大きい土地利用に関して地域コミュニティの関係で見直しを行いました。その当時の人口予測では、20万人を想定していたのですが、現状、人口減少が起きておりますので、現在、正確な数字はお答えできませんが、約15万人ということで修正しております。

基本的には、その総合計画の数値を生かしながら、最上位の部分と部門別計画の人口の部分というのは、あくまで最上位の部分を参考に集計をしていかななくてはならないのですが、それを結果的に給付ベースに、実態に合わせていくと、落ちが大きければ、やはり給付費のほうも、それが実際、保険料に反映してきてしまうものですから、そこは時点修正という形で見込みを試算しているということで、今後もやはりその部分の計画期間が上位計画は長いものですから、それに合わせながら、現状がどうなのか、ずれがあるのか、そこを現状に即した形での推計をし直すという形で取り組んでいるというのが実態でございます。ですから、大きい齟齬というのは、計画を見直す段階では少なくなるというような形で、現状に即した部分に近いのだらうなというところで捉えております。

ただ、大もとの部分は、やはり市の基本的な部分になりますので、そこを目指すという部分もありますものですから、そこはちょっといじれないということで、若干差が、ちょっとつじつまが合わないような状況も見られますが、そこは捉えているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○西川委員 よろしく御検討のほどお願い申し上げます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

では、まだ意見を言える時間はもう少し残されているということでございますので、また会議の後にも御意見、御質問がございましたら、直接事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

では、予定しておりました議題は以上で全て終了いたしました。ありがとうございました。

3 その他

○寺岡会長 それでは、傍聴の方々の発言をお願いしたいと思いますが、希望される方は挙手でお願いいたします。

それから、先ほど事務局から御説明がございましたように、発言時間は3分を厳守でお願いいたします。

では、どなたかいらっしゃいますでしょうか。——どうぞ。

○傍聴人 計画書をさっと読ませていただきまして、5点ほどちょっと気がついたことがありましたので、簡単に申し上げたいと思います。

1つは目次ですけれども、章と節の1ページになっていますけれども、もっと施策とか、できれば事業名まで入れたほうが市民から見るとわかりやすいのではないかと思います。

2点目は、2ページの基本理念のところは4行にわたって書いてありますけれども、46ページ以降になりますと簡単な基本理念になっていますので、46ページのこれに基本理念も合わせたほうがいいのではないかと思います。

3点目が38ページです。今回の計画は、やはりキーワードは地域包括ケアシステムだと思うのですが、地域包括ケアシステムというのと介護保険改革がどうかかわるかということで、よくわからないという声を聞くものですから、地域包括ケアシステムについての定義とか説明文というものをどこかに入れる必要があるのではないかと思います。

4点目は52ページの1行目です。成年後見について、1行目の真ん中で「財産管理や契約等の……」とありますけれども、普通、成年後見の説明を入れるときには、財産管理や契約という民法的な観点だけではなくて、身辺監護ですね、福祉のほうから見るとこっちのほうがむしろ重要なので、「契約等」の後に「身辺監護」というものを追加するほうがいいのではないかと思います。

最後に、56ページの(1)の①の訪問型サービスの最後の2行ですね、「また、地域の元気な」、これは訪問型サービスBの説明ではないかと思うのですが、市民の方がこれを読んだときに、上に訪問型サービスAがあって、下に訪問型サービスCがある。そうすると、Bはどうなんだと、大体皆さん疑問に思うと思うのですね。今、訪問型のA・B・Cのうち一番重要なのは、御承知のようにBなわけですから、この「また、地域の元気な……」という、これはB型の説明だと思いますので、これはB型だということを明示して、もうちょっと踏み込んだ説明をしたほうがいいのかと、そういうふうに感じました。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

そのほかに御意見とか御質問はございますでしょうか。——では、無いようでございます。

では、これをもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局のほうから御連絡をよろしくお願いいたします。

○中光主幹 皆様、御審議ありがとうございました。

次回の市民会議の開催予定ですけれども、当初に皆様にお配りしたスケジュールでは2月下旬となっておりますけれども、今後のパブリックコメントや皆様の意見を集約した上で冊子の製本等の作業に入りお配りしたいと考えております。

4 閉 会

○中光主幹 これをもちまして本日の第7回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前11時28分 閉会